

事業費補助金調査票(表)

補助金名	地域発信型成田ブランドPRイベント支援事業補助金
------	--------------------------

担当課	シティプロモーション部 観光プロモーション課					
科目・事業コード	会計	款	項	目	事業	
	01	07	01	03	18	— 20
事業名	成田ブランド推進戦略事業					
新規・継続の別	継続					
補助・単独の別	市単					
補助の種類	事業					

R2実施計画額	1,000	千円
R1 予算額	1,000	千円
H30 決算額	257	千円
H29 決算額	639	千円
H28 決算額	520	千円
H27 決算額	618	千円
H26 決算額	991	千円

事業の趣旨・目的	成田ブランドを広くPRするための事業を実施した団体等に対し、地域発信型成田ブランドPRイベント支援事業補助金を交付し、地域資源の更なる磨き上げ、効果的な情報発信、市民に対する成田ブランドの醸成を行い、ブランド力の強化を図る。			補助対象者	【補助対象者】							
	開始年度	平成 26 年度			市内に事業所、事務所等を有する法人又は団体の代表者							
根拠法令等	(市) 地域発信型成田ブランドPRイベント支援事業補助金交付要綱			補助率	【補助対象経費】							
留意事項					以下のいずれかに該当する事業の実施に要する経費 ・市外やメディア等に対して成田市の情報を発信する事業 ・成田市を訪れる観光客の増加に繋がる事業 ・訪日外国人の成田市への来訪促進に繋がる事業							
決算内訳	平成 30 年度決算額等 (単位:千円)			成果指標	【補助率】							
	金額	件数	割合		補助対象経費の2/3、上限額 500千円 (見直し後)補助対象経費の1/2、上限額 500千円							
	全体事業費	909			・寄附金、協賛金、他団体からの補助金等の収入 (以下「その他の収入」)がある場合においては、補助対象経費からその他の収入を差し引いた額							
	うち市補助金	257	28.3%		【国県等の補助率】							
	うち国補助	0	0.0%		市単独補助事業のため、国県等の補助なし							
	うち県補助	0	0.0%		【近隣自治体の補助率】							
自己負担	652	71.7%	近隣自治体では、類似の補助事業を実施していない									
				成果指標: 入込客数								
				(単位:人)								
				<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th>年度</th> <th>数値</th> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>3,500</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>3,000</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>1,500</td> </tr> </table>	年度	数値	平成30年度	3,500	平成29年度	3,000	平成28年度	1,500
年度	数値											
平成30年度	3,500											
平成29年度	3,000											
平成28年度	1,500											

事業費補助金調査票(裏)

項目		担当課確認欄	
公益性	補助事業の趣旨・目的が公益性のある事業に該当する	ウ. 地域の経済・産業の振興, 雇用の促進に寄与することができる事業 に該当	
	市の総合計画に合致する	成田市総合計画の基本目標である「地域資源を活用したにぎわいのあるまちづくり」に合致している。	
必要性	補助事業の趣旨・目的が社会経済情勢や市民ニーズに適合する	はい	市の総合計画の課題の中で、新たな観光資源の発掘と育成を行っていく必要があるとしており、補助事業の趣旨・目的が課題の解決に繋がるため。
	類似の補助事業はない	はい	
妥当性	特定財源控除後の市補助率は1/2以下である	いいえ	特定財源が見込まれる事業であることを勘案し、補助率を1/2かつ50万円以内へと見直す。
	近隣自治体と比較した本市の補助水準	高い	
明確性	個別の規則が整備されている	いいえ	
	個別の要綱等が整備されている ※規則が整備されていない場合	はい	
	要綱等に補助事業の趣旨・目的、対象者、対象経費、算定基準が明記されている	はい	
	成田市補助金等交付規則に基づき適正に交付している	—	令和元年度中に交付要綱の再整備を行う
有効性	補助金を交付することによる効果を明確に示す成果指標はあるか	はい	入込客数 H28:1,500人 H29:3,000人 H30:3,500人
	補助金額に見合う効果があると認められるか	はい	近年の入込客数は増加傾向であり、成田ブランドの醸成に繋がっていることから、有効と判断できる。
補助対象外経費	成田市補助金等交付規則運用方針第10条各号に掲げる経費については、補助対象外としている (補助対象外経費) ・補助事業等に直接関わりのない人件費に係る経費 ・慶弔費及び交際費に係る経費 ・懇親会及び飲食に係る経費 ・慰労を目的とした旅費に係る経費 ・入場料等受益者負担で賄うべき経費 ・団体の資産形成(積立金等)につながる経費 ・その他補助することが適当でない認められる経費	はい	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・補助率が1/2を超えているが、明確な理由がない。 ・個別の補助金交付要綱の整備又は改正が必要である。 		
最終評価	縮小		
評価者所見	<p>成田ブランドの推進にあたっては、観光振興における中心的な役割を担う観光関係団体、観光関係事業者、市のそれぞれが責任と役割を果たしつつ、相互に連携していく必要がある。本市としても、総合計画で掲げた基本目標である「地域資源を活用したにぎわいのあるまちづくり」を推進するため、本補助金は重要な事業だと位置付けている。</p> <p>補助対象事業は特定財源が豊富に見込まれるため、補助率を2/3から1/2へと見直しを行い、継続して実施する。</p>		